

# JRひがし労仙台 業務部情報

2019年11月3日

NO, 024

J R 東 労 働 組 合  
仙 台 地 本 業 務 部  
発 行 責 任 者 : 横 山 裕 介

## 申15号2018年度冬期問題等に関する申し入れについて⑤

【新庄運転区】

<p>【第12項】2018年度においては、秋田支社管内で雪抱き込みで停車した際に限流値を増として運転する旨の指示が行われていたという事象がある。雪の抱き込みで停車した際のルールの違いを秋田支社、仙台支社間で再周知し、指令員への教育を毎年行っていくこと。</p> <p>《回答》 現行どおりの取り扱いとなる。</p>	
《組合》	《会社》
<p>□ 仙台支社はそういうやり方をやっていない。やりませんと言ったら業務指示違反と言われた。毎年秋田支社のほうへ周知していくべき。</p>	<p>■ 仙台支社としては限流値増はしないということをお客さまへ周知していく。秋田支社から指示違反として罰を受けることはない。</p>
<p>【第13項】排雪作業（ロモ、ビッグロモ）の出動の判断はウェザーニュースの降雪予報だけではなく、多方面からの現場社員の声を聞きつつ、判断決定すること。</p> <p>《回答》 降積雪状況を踏まえ、必要な除雪は実施していく。</p>	
《組合》	《会社》
<p>□ 1月3日の事象だが、前日に運転士からの申告があったにも関わらず、結果2駅で雪抱き込みが発生している。現場の意見を聞いて運休等の判断もしていくべき。</p>	<p>■ ウェザーニュースだけの判断ではなく、申告があったことも判断材料。タイトな対応になると直轄も含めて対応となる。ロモ訓練は11月～12月で実施している。</p>
<p>【第14項】1月22日の排雪モーターカーが故障し、始発から列車に遅れが発生した事象があるが、お客さまが目にする運行情報などでは除雪難行とあり社員もそのような案内をしている。社員が間違えて案内することを防ぐためにも、プレス発表においても内容は変えずに発表することを基本とすること。</p> <p>《回答》 現行どおりの取り扱いとなる。</p>	
《組合》	《会社》
<p>□ 1月22日はあまり雪が降ってない中、除雪難行となって疑問を持つのではないか。</p>	<p>■ まずはお客さまへの案内は現状を速やかにお知らせする。調べた結果、内容はこうだったと齟齬は出る。モーターカーのオイル漏れがあった後、更に除雪要請があり、除雪作業で遅れが出た。</p>
<p>【第15項】降雪・積雪情報カメラの使用目的と使用方法について明らかにすること。有効な活用がされていない場合は、取り付けの手間やハード面の整備から廃止とすること。</p> <p>《回答》 現行どおりの取り扱いとなる。</p>	
《組合》	《会社》
<p>□ 参考になっているのか。カメラが吸盤のため落ちる事象があるので、対策はあるのか。</p>	<p>■ 指令や設備社員がタイムリーに見ることが出来る。沿線のカメラが増えればこのカメラが不要になると思う。今年の冬は現行通りだが、代わるものが出来れば代わっていく。</p>